明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（国家公安委三六）　二
○日本国に帰化を許可する件（法務一四一）
○令和三年度における学芸員の資格認定を実施する件（文部科学一〇九）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（厚生労働二七一）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件（同二七二）　三
○特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡及びするめいか）に関する令和三管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（農林水産一一五二）
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件（経済産業一四二）
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通八九四～八九七）
○高速自動車国道に関する件（同八九八）
○道路に関する件（東北地方整備局一四六～一四八）
○道路に関する件（近畿地方整備局一二九、一三〇）
○道路に関する件（九州地方整備局九九）
○道路に関する件（北海道開発局一四二～一四七）
○都市計画に関する件（沖縄総合事務局三三）
○特定危険指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（山口県公安委二六）
○指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（福岡県公安委一四一）
○特定危険指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（同一四二）　四
〔人事異動〕
内閣　人事院　内閣府　五
〔叙位・叙勲〕　六
〔褒賞〕　六
〔官庁報告〕
官庁事項　七
遠別地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の公表について（農林水産省）　九
美国地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の公表について（同）
臼尻地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の公表について（同）
庶野地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の公表について（同）
厚岸地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の公表について（同）
遠別地区に係る特定漁港漁場整備事業計画に基づく特定漁港漁場整備事業の廃止の公表について（同）
美国地区に係る特定漁港漁場整備事業計画に基づく特定漁港漁場整備事業の廃止の公表について（同）
臼尻地区に係る特定漁港漁場整備事業計画に基づく特定漁港漁場整備事業の廃止の公表について（同）
庶野地区に係る特定漁港漁場整備事業計画に基づく特定漁港漁場整備事業の廃止の公表について（同）　一〇
厚岸地区に係る特定漁港漁場整備事業計画に基づく特定漁港漁場整備事業の廃止の公表について（同）　八
登録海技免許講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　八
登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（同）
登録電子海図情報表示装置講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（同）　八
〔公告〕
諸事項
官庁
金融商品取引業者営業保証金取戻し関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、再生関係　二九
会社その他